

# 四半期報告書

(第115期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

# 目次

表紙

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1頁
1 主要な経営指標等の推移	1頁
2 事業の内容	2頁
第2 事業の状況	3頁
1 事業等のリスク	3頁
2 経営上の重要な契約等	3頁
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3頁
第3 提出会社の状況	9頁
1 株式等の状況	9頁
(1) 株式の総数等	9頁
(2) 新株予約権等の状況	9頁
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10頁
(4) ライツプランの内容	10頁
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10頁
(6) 大株主の状況	11頁
(7) 議決権の状況	11頁
2 役員の状況	12頁
第4 経理の状況	13頁
1 中間連結財務諸表	14頁
(1) 中間連結貸借対照表	14頁
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	15頁
中間連結損益計算書	15頁
中間連結包括利益計算書	16頁
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	17頁
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	19頁
2 その他	45頁
3 中間財務諸表	46頁
(1) 中間貸借対照表	46頁
(2) 中間損益計算書	48頁
(3) 中間株主資本等変動計算書	49頁
4 その他	56頁
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57頁

[中間監査報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月24日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼総合企画部東京事務所長 山口 知康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大光銀行 東京支店 （東京都豊島区西池袋三丁目28番13号） 株式会社大光銀行 川口支店 （埼玉県川口市本町三丁目6番22号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,800	10,554	11,099	22,149	21,408
連結経常利益	百万円	1,629	2,209	2,455	3,658	4,719
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	914	1,471	1,750	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	1,637	2,998
連結中間包括利益	百万円	3,585	△593	36	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,119	2,595
連結純資産額	百万円	74,361	78,860	81,704	79,675	81,827
連結総資産額	百万円	1,394,926	1,418,998	1,448,473	1,397,729	1,436,689
1株当たり純資産額	円	746.02	790.40	818.30	799.24	820.05
1株当たり中間純利益金額	円	9.22	14.83	17.64	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.51	30.22
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	9.20	14.77	17.52	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	16.45	30.07
自己資本比率	%	5.30	5.52	5.60	5.67	5.66
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△6,155	12,656	8,101	△19,939	13,927
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△298	△7,515	△8,340	10,642	△10,613
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△409	△381	△358	△810	△755
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	66,026	67,542	64,744	62,783	65,342
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	944 [398]	896 [440]	863 [464]	921 [402]	882 [433]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期中	第114期中	第115期中	第113期	第114期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	10,634	10,389	10,925	21,844	21,104
経常利益	百万円	1,590	2,181	2,422	3,585	4,673
中間純利益	百万円	936	1,455	1,734	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,651	2,966
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	73,726	77,615	81,554	78,419	81,807
総資産額	百万円	1,393,888	1,417,916	1,447,335	1,396,630	1,435,542
預金残高	百万円	1,285,068	1,262,456	1,269,292	1,282,602	1,260,403
貸出金残高	百万円	932,692	958,433	977,711	947,133	970,564
有価証券残高	百万円	373,743	372,635	384,955	361,791	380,226
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	5.28	5.46	5.62	5.60	5.69
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	933 [398]	884 [440]	852 [464]	911 [402]	870 [433]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、設備投資の持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、一部に弱さもみられましたが、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、新興国経済の減速の影響などがみられたものの、個人消費や住宅投資が持ち直しを続けたことなどから、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息が減少したものの、その他業務収益やその他経常収益の増加などにより前年同四半期比5億45百万円増加の110億99百万円となりました。経常費用は、その他経常費用が減少したものの、その他業務費用や営業経費の増加などにより前年同四半期比2億99百万円増加の86億43百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同四半期比2億46百万円増加の24億55百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同四半期比2億79百万円増加の17億50百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産は1兆4,484億73百万円（前年度末比117億84百万円増加）、純資産は817億4百万円（前年度末比1億23百万円減少）となりました。主要科目につきましては、貸出金は9,775億21百万円（前年度末比71億5百万円増加）、有価証券は3,851億55百万円（前年度末比47億41百万円増加）、預金等（預金＋譲渡性預金）は1兆3,254億76百万円（前年度末比185億54百万円増加）となりました。

①国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門78億93百万円（合計に対する割合98.4%）、国際業務部門1億31百万円（合計に対する割合1.6%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門2億81百万円（合計に対する割合99.3%）、国際業務部門1百万円（合計に対する割合0.7%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,220	114	—	8,334
	当第2四半期連結累計期間	7,893	131	—	8,024
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	8,600	120	2	8,718
	当第2四半期連結累計期間	8,244	141	3	8,381
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	380	5	2	384
	当第2四半期連結累計期間	351	10	3	357
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	231	1	—	233
	当第2四半期連結累計期間	281	1	—	283
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,088	5	—	1,094
	当第2四半期連結累計期間	1,156	6	—	1,162
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	857	4	—	861
	当第2四半期連結累計期間	875	4	—	879
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	285	13	—	299
	当第2四半期連結累計期間	582	4	—	587
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	422	13	—	436
	当第2四半期連結累計期間	1,114	4	—	1,119
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	136	—	—	136
	当第2四半期連結累計期間	531	—	—	531

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務を中心に11億62百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に8億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,088	5	—	1,094
	当第2四半期連結累計期間	1,156	6	—	1,162
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	258	—	—	258
	当第2四半期連結累計期間	262	—	—	262
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	339	4	—	343
	当第2四半期連結累計期間	334	4	—	338
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	5	—	—	5
	当第2四半期連結累計期間	5	—	—	5
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	31	—	—	31
	当第2四半期連結累計期間	26	—	—	26
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	11	1	—	12
	当第2四半期連結累計期間	9	1	—	10
うち投信・保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	317	—	—	317
	当第2四半期連結累計期間	380	—	—	380
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	857	4	—	861
	当第2四半期連結累計期間	875	4	—	879
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	62	4	—	66
	当第2四半期連結累計期間	60	4	—	65

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,261,377	1,077	—	1,262,455
	当第2四半期連結会計期間	1,268,421	870	—	1,269,291
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	441,358	—	—	441,358
	当第2四半期連結会計期間	447,603	—	—	447,603
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	816,358	—	—	816,358
	当第2四半期連結会計期間	817,613	—	—	817,613
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,660	1,077	—	4,738
	当第2四半期連結会計期間	3,204	870	—	4,074
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	40,100	—	—	40,100
	当第2四半期連結会計期間	56,185	—	—	56,185
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,301,478	1,077	—	1,302,555
	当第2四半期連結会計期間	1,324,606	870	—	1,325,476

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	958,267	100.00	977,521	100.00
製造業	81,297	8.48	76,550	7.83
農業、林業	5,924	0.62	6,282	0.64
漁業	916	0.09	930	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,814	0.19	2,005	0.20
建設業	56,415	5.89	52,514	5.37
電気・ガス・熱供給・水道業	2,616	0.27	2,841	0.29
情報通信業	3,281	0.34	3,189	0.33
運輸業、郵便業	20,688	2.16	19,303	1.97
卸売業、小売業	76,852	8.02	73,568	7.53
金融業、保険業	69,835	7.29	81,520	8.34
不動産業、物品賃貸業	122,659	12.80	133,921	13.70
サービス業等	92,853	9.69	95,608	9.78
地方公共団体	127,991	13.36	128,694	13.17
その他	295,119	30.80	300,589	30.75

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出71億4百万円、預金の増加による流入88億88百万円及び譲渡性預金の増加による流入96億66百万円などにより81億1百万円の流入（前年同四半期比45億55百万円の流入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支△80億79百万円、有形固定資産の取得による支出1億49百万円及び無形固定資産の取得による支出1億21百万円などで83億40百万円の流出（前年同四半期比8億25百万円の流出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2億48百万円及びリース債務の返済による支出1億8百万円などにより3億58百万円の流出（前年同四半期比23百万円の流出減少）となりました。

これにより当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は647億44百万円（前年同四半期末は675億42百万円）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

## (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	10.56
2. 連結における自己資本の額	733
3. リスク・アセットの額	6,945
4. 連結総所要自己資本額	277

## 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	10.57
2. 単体における自己資本の額	731
3. リスク・アセットの額	6,921
4. 単体総所要自己資本額	276

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58	56
危険債権	209	200
要管理債権	12	10
正常債権	9,386	9,583

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
新株予約権の数	2,915個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	291,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月12日～平成58年7月11日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164円 資本組入額 82円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、100株とする。

#### 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。
  - ① 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
  - ② 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
  - ③ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。
  - ④ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	100,014	—	10,000	—	8,208

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,162	6.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,570	5.56
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,601	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,393	2.39
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	1,824	1.82
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
計	—————	25,757	25.75

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 770,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,954,000	98,954	同上
単元未満株式	普通株式 290,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	98,954	—

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	770,000	—	770,000	0.76
計	—————	770,000	—	770,000	0.76

2【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 65,342	※8 64,744
商品有価証券	835	241
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	※1,※2,※8,※14 380,414	※1,※2,※8,※14 385,155
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 970,416	※3,※4,※5,※6,※7,※9 977,521
外国為替	※7 2,407	2,233
その他資産	※8 2,859	※8 3,180
有形固定資産	※10,※11 14,506	※10,※11 14,425
無形固定資産	846	845
繰延税金資産	63	65
支払承諾見返	2,282	3,029
貸倒引当金	△6,286	△5,970
資産の部合計	1,436,689	1,448,473
<b>負債の部</b>		
預金	1,260,402	1,269,291
譲渡性預金	46,519	56,185
コールマネー及び売渡手形	901	910
借入金	※12 16,020	※12 19,120
社債	※13 3,000	※13 3,000
その他負債	17,684	8,139
賞与引当金	660	640
役員賞与引当金	22	14
退職給付に係る負債	1,712	1,384
睡眠預金払戻損失引当金	200	190
偶発損失引当金	188	230
利息返還損失引当金	9	7
繰延税金負債	3,524	2,898
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,732	※10 1,727
支払承諾	2,282	3,029
負債の部合計	1,354,861	1,366,769
<b>純資産の部</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	44,752	46,329
自己株式	△211	△204
株主資本合計	62,749	64,333
その他有価証券評価差額金	16,647	14,818
土地再評価差額金	※10 2,566	※10 2,556
退職給付に係る調整累計額	△602	△497
その他の包括利益累計額合計	18,611	16,876
新株予約権	120	139
非支配株主持分	345	354
純資産の部合計	81,827	81,704
負債及び純資産の部合計	1,436,689	1,448,473

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	10,554	11,099
資金運用収益	8,718	8,381
(うち貸出金利息)	6,720	6,358
(うち有価証券利息配当金)	1,950	1,987
役務取引等収益	1,094	1,162
その他業務収益	436	1,119
その他経常収益	※1 304	※1 435
経常費用	8,344	8,643
資金調達費用	384	357
(うち預金利息)	310	284
役務取引等費用	861	879
その他業務費用	136	531
営業経費	※2 6,423	※2 6,540
その他経常費用	※3 539	※3 334
経常利益	2,209	2,455
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	65	9
固定資産処分損	4	9
減損損失	60	—
税金等調整前中間純利益	2,153	2,446
法人税、住民税及び事業税	617	491
法人税等調整額	57	195
法人税等合計	675	686
中間純利益	1,478	1,760
非支配株主に帰属する中間純利益	6	9
親会社株主に帰属する中間純利益	1,471	1,750

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	1,478	1,760
その他の包括利益	△2,071	△1,724
その他有価証券評価差額金	△2,038	△1,828
退職給付に係る調整額	△32	104
中間包括利益	△593	36
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△599	26
非支配株主に係る中間包括利益	6	9

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,241	△225	60,224
当中間期変動額					
剰余金の配当			△247		△247
親会社株主に帰属する中間純利益			1,471		1,471
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		14	11
自己株式処分差損の振替		2	△2		—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,232	13	1,246
当中間期末残高	10,000	8,208	43,473	△211	61,470

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,874	2,486	670	19,031	77	340	79,675
当中間期変動額							
剰余金の配当							△247
親会社株主に帰属する中間純利益							1,471
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							11
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△10		△10			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,038		△32	△2,071	16	5	△2,050
当中間期変動額合計	△2,038	△10	△32	△2,082	16	5	△814
当中間期末残高	13,835	2,475	638	16,949	93	346	78,860

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	44,752	△211	62,749
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	44,817	△211	62,814
当中間期変動額					
剰余金の配当			△248		△248
親会社株主に帰属する中間純利益			1,750		1,750
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		8	6
自己株式処分差損の振替		1	△1		—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,511	7	1,519
当中間期末残高	10,000	8,208	46,329	△204	64,333

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,647	2,566	△602	18,611	120	345	81,827
会計方針の変更による累積的影響額							65
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,647	2,566	△602	18,611	120	345	81,892
当中間期変動額							
剰余金の配当							△248
親会社株主に帰属する中間純利益							1,750
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△10		△10			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,828		104	△1,724	18	8	△1,697
当中間期変動額合計	△1,828	△10	104	△1,734	18	8	△188
当中間期末残高	14,818	2,556	△497	16,876	139	354	81,704

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,153	2,446
減価償却費	372	364
減損損失	60	—
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△14
貸倒引当金の増減 (△)	△273	△316
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70	△20
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△402	△177
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△7	△10
偶発損失引当金の増減 (△)	△3	42
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	2	△2
資金運用収益	△8,718	△8,381
資金調達費用	384	357
有価証券関係損益 (△)	△239	△443
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△19	—
為替差損益 (△は益)	1	7
固定資産処分損益 (△は益)	△5	9
貸出金の純増 (△) 減	△11,228	△7,104
預金の純増減 (△)	△20,144	8,888
譲渡性預金の純増減 (△)	40,100	9,666
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,600	3,100
コールマネー等の純増減 (△)	△2	8
商品有価証券の純増 (△) 減	56	594
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△68	174
資金運用による収入	8,877	8,576
資金調達による支出	△380	△373
その他	1,050	△8,918
小計	13,212	8,463
法人税等の支払額	△556	△362
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,656	8,101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△98,706	△160,081
有価証券の売却による収入	67,071	136,632
有価証券の償還による収入	24,308	15,369
金銭の信託の増加による支出	△12	—
有形固定資産の取得による支出	△110	△149
有形固定資産の売却による収入	49	9
無形固定資産の取得による支出	△116	△121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,515	△8,340

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△132	△108
配当金の支払額	△247	△248
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△381	△358
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,759	△598
現金及び現金同等物の期首残高	62,783	65,342
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 67,542	※1 64,744

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
会社名 たいこうカード株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 大光リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：8年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,726百万円（前連結会計年度末は4,812百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当中間連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、繰延税金資産が65百万円、利益剰余金が65百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は65百万円増加しております。

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	216百万円	229百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	40,364百万円	50,657百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	685百万円	763百万円
延滞債権額	25,896百万円	24,873百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	10百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,122百万円	1,041百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	27,715百万円	26,678百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	8,713百万円	8,224百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	50,853百万円	54,062百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金・敷金	169百万円	171百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	122,840百万円	131,420百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	95,649百万円	102,074百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,588百万円	2,519百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	5,678百万円	5,681百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	8,772百万円	8,706百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	2,371百万円	2,065百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	—	164百万円
償却債権取立益	128百万円	133百万円
株式等売却益	59百万円	29百万円
偶発損失引当金戻入益	2百万円	—

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	3,569百万円	3,497百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	16百万円	—
貸出金償却	421百万円	190百万円
偶発損失引当金繰入額	—	53百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	850	1	53	798	(注) 1. 2
合計	850	1	53	798	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少53千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての新株 予約権		—		93			
	合計		—		93			

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	248	利益剰余金	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	799	3	32	770	(注) 1. 2
合計	799	3	32	770	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少32千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			139		
	合計		—			139		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	248	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	248	利益剰余金	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
現金預け金勘定	67,542百万円	64,744百万円
現金及び現金同等物	67,542 "	64,744 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月 30日)
1年内	77	88
1年超	416	413
合 計	493	501

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,342	65,342	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	835	835	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,371	5,747	376
その他有価証券	374,177	374,177	—
(5) 貸出金	970,416		
貸倒引当金(*1)	△6,219		
	964,197	970,585	6,388
(6) 外国為替	2,407	2,407	—
資産計	1,415,332	1,422,097	6,765
(1) 預金	1,260,402	1,260,632	229
(2) 譲渡性預金	46,519	46,519	—
(3) コールマネー及び売渡手形	901	901	—
(4) 借入金	16,020	16,087	67
(5) 社債	3,000	3,035	35
負債計	1,326,843	1,327,176	332
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	64,744	64,744	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	241	241	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,065	5,466	401
その他有価証券	379,184	379,184	—
(5) 貸出金	977,521		
貸倒引当金（*1）	△5,906		
	971,615	979,061	7,445
(6) 外国為替	2,233	2,233	—
資産計	1,426,084	1,433,931	7,846
(1) 預金	1,269,291	1,269,577	286
(2) 譲渡性預金	56,185	56,185	—
(3) コールマネー及び売渡手形	910	910	—
(4) 借入金	19,120	19,187	67
(5) 社債	3,000	3,022	22
負債計	1,348,506	1,348,883	376
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマナー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約）、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
① 非上場株式	851	863
② その他	13	41
合 計	865	905

（\*1） これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2） 前連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	490	490	0
	その他	3,000	3,401	401
	小計	3,490	3,892	402
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,881	1,855	△25
	その他	—	—	—
	小計	1,881	1,855	△25
合計		5,371	5,747	376

当中間連結会計期間 (平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	989	998	9
	その他	3,000	3,415	415
	小計	3,989	4,413	424
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,076	1,052	△23
	その他	—	—	—
	小計	1,076	1,052	△23
合計		5,065	5,466	401

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,852	2,492	5,359
	債券	294,779	284,251	10,527
	国債	183,981	175,311	8,670
	地方債	37,530	36,719	811
	社債	73,267	72,221	1,046
	その他	45,074	36,618	8,456
	小計	347,706	323,362	24,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	541	612	△70
	債券	4,147	4,153	△5
	国債	—	—	—
	地方債	2,925	2,925	△0
	社債	1,222	1,227	△5
	その他	21,781	22,286	△504
	小計	26,471	27,052	△581
合計		374,177	350,415	23,762

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,722	2,479	5,243
	債券	280,462	270,444	10,018
	国債	175,977	167,706	8,271
	地方債	35,550	34,797	752
	社債	68,934	67,940	993
	その他	48,614	40,717	7,897
	小計	336,799	313,640	23,159
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	558	620	△61
	債券	16,277	16,839	△561
	国債	13,152	13,713	△560
	地方債	1,832	1,832	△0
	社債	1,292	1,293	△0
	その他	25,548	26,959	△1,411
	小計	42,384	44,419	△2,034
合計		379,184	358,060	21,124

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、27百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、0百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	23,762
その他有価証券	23,762
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,114
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,647
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,647

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	21,124
その他有価証券	21,124
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,818
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,818

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	500	500	△18	△18
合計		—	—	△18	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	500	500	△15	△15
合計		—	—	△15	△15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	83	—	△0	△0
	買建	15	—	△0	△0
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	70	—	0	0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	500	500	△30	△30
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△30	△30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	500	500	0	0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	27百万円	25百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式244,000株
付与日	平成27年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月14日～平成57年7月13日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	220.30円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式291,500株
付与日	平成28年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月12日～平成58年7月11日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	163.66円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株当たり換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,851	2,409	1,293	10,554

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,655	3,110	1,332	11,099

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		820円5銭	818円30銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	81,827	81,704
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	466	493
(うち新株予約権)	百万円	(120)	(139)
(うち非支配株主持分)	百万円	(345)	(354)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	81,361	81,210
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	99,214	99,243

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	14.83	17.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,471	1,750
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,471	1,750
普通株式の期中平均株式数	千株	99,191	99,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	14.77	17.52
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	429	649
うち新株予約権	千株	429	649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(多額の借入金の期限前弁済)

当行は、平成28年9月27日開催の取締役会において、平成23年10月31日に借用した劣後特約付借入金（以下「本借入金」といいます。）について期限前弁済する旨を決議し、平成28年10月31日に期限前弁済いたしました。

1 期限前弁済を行う理由

本借入金には、期限前弁済が可能な条項（劣後特約付金銭消費貸借契約証書 第2条）が付されており、支払利息軽減を図るため、期限前弁済することといたしました。

2 期限前弁済金額

4,000百万円

3 期限前弁済の方法

未弁済残高の全額期限前弁済によります。

4 弁済資金の調達方法

全額自己資金により弁済いたしました。

5 弁済による支払利息の減少見込額

5年間の累計額569百万円（概算値）

(自己株式の取得)

当行は、機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元の実現を図るため、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1 取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当行普通株式

(2) 取得する株式の総数

5,000,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

1,260,000,000円（上限）

(4) 取得日

平成28年11月14日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2 取得結果

(1) 取得した株式の総数

4,694,000株

(2) 取得価額

1,182,888,000円

(3) 取得日

平成28年11月14日

なお、保有する自己株式は、ストックオプション（新株予約権）の行使により交付することとなる自己株式を除き、原則、消却する予定です。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 65,342	※8 64,744
商品有価証券	835	241
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	※1,※2,※8,※12 380,226	※1,※2,※8,※12 384,955
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 970,564	※3,※4,※5,※6,※7,※9 977,711
外国為替	※7 2,407	2,233
その他資産	1,655	1,970
その他の資産	※8 1,655	※8 1,970
有形固定資産	14,506	14,424
無形固定資産	845	844
支払承諾見返	2,282	3,029
貸倒引当金	△6,124	△5,820
資産の部合計	1,435,542	1,447,335
<b>負債の部</b>		
預金	1,260,403	1,269,292
譲渡性預金	46,519	56,185
コールマネー	901	910
借入金	※10 16,020	※10 19,120
社債	※11 3,000	※11 3,000
その他負債	17,202	7,689
未払法人税等	284	437
リース債務	439	367
資産除去債務	115	118
その他の負債	16,362	6,766
賞与引当金	656	636
役員賞与引当金	22	14
退職給付引当金	823	645
睡眠預金払戻損失引当金	200	190
偶発損失引当金	188	230
繰延税金負債	3,781	3,109
再評価に係る繰延税金負債	1,732	1,727
支払承諾	2,282	3,029
負債の部合計	1,353,734	1,365,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	44,475	46,036
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	42,684	44,245
固定資産圧縮積立金	9	8
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	21,675	23,236
自己株式	△211	△204
株主資本合計	62,472	64,040
その他有価証券評価差額金	16,647	14,818
土地再評価差額金	2,566	2,556
評価・換算差額等合計	19,214	17,374
新株予約権	120	139
純資産の部合計	81,807	81,554
負債及び純資産の部合計	1,435,542	1,447,335

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	10,389	10,925
資金運用収益	8,702	8,367
(うち貸出金利息)	6,705	6,344
(うち有価証券利息配当金)	1,950	1,987
役務取引等収益	1,006	1,072
その他業務収益	392	1,074
その他経常収益	※1 287	※1 411
経常費用	8,208	8,502
資金調達費用	384	357
(うち預金利息)	310	284
役務取引等費用	792	807
その他業務費用	136	531
営業経費	※2 6,375	※2 6,482
その他経常費用	※3 519	※3 323
経常利益	2,181	2,422
特別利益	9	—
特別損失	65	9
税引前中間純利益	2,125	2,413
法人税、住民税及び事業税	612	482
法人税等調整額	57	196
法人税等合計	670	679
中間純利益	1,455	1,734

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	19,198	41,997	△225	59,980
当中間期変動額											
剰余金の配当								△247	△247		△247
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—		—
中間純利益								1,455	1,455		1,455
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△2	△2						14	11
自己株式処分差損の振替			2	2				△2	△2		—
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	1,216	1,215	13	1,229
当中間期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	6	21,000	20,415	43,212	△211	61,210

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,874	2,486	18,361	77	78,419
当中間期変動額					
剰余金の配当					△247
固定資産圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					1,455
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩		△10	△10		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,038		△2,038	16	△2,022
当中間期変動額合計	△2,038	△10	△2,049	16	△804
当中間期末残高	13,835	2,475	16,311	93	77,615

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	9	21,000	21,675	44,475	△211	62,472
会計方針の変更による累積的影響額								65	65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	9	21,000	21,740	44,540	△211	62,537
当中間期変動額											
剰余金の配当								△248	△248		△248
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—		—
中間純利益								1,734	1,734		1,734
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△1	△1						8	6
自己株式処分差損の振替			1	1				△1	△1		—
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	1,496	1,495	7	1,503
当中間期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	8	21,000	23,236	46,036	△204	64,040

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,647	2,566	19,214	120	81,807
会計方針の変更による累積的影響額					65
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,647	2,566	19,214	120	81,872
当中間期変動額					
剰余金の配当					△248
固定資産圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					1,734
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					6
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩		△10	△10		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,828		△1,828	18	△1,810
当中間期変動額合計	△1,828	△10	△1,839	18	△317
当中間期末残高	14,818	2,556	17,374	139	81,554

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：8年～50年  
その他：3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,726百万円（前事業年度末は4,812百万円）であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。）を当中間会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当中間会計期間の期首において、繰延税金資産が65百万円、繰越利益剰余金が65百万円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は65百万円増加しております。

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	35百万円	35百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	40,364百万円	50,657百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	672百万円	751百万円
延滞債権額	25,895百万円	24,869百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	10百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,120百万円	1,041百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	27,698百万円	26,662百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	8,713百万円	8,224百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	50,853百万円	54,062百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金・敷金	168百万円	171百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	120,251百万円	128,901百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	95,649百万円	102,074百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	2,371百万円	2,065百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	—	155百万円
償却債権取立益	128百万円	132百万円
株式等売却益	59百万円	29百万円
偶発損失引当金戻入益	2百万円	—

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	279百万円	244百万円
無形固定資産	93百万円	119百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	10百万円	—
貸出金償却	421百万円	188百万円
偶発損失引当金繰入額	—	53百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (平成28年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額の借入金の期限前弁済)

当行は、平成28年9月27日開催の取締役会において、平成23年10月31日に借用した劣後特約付借入金（以下「本借入金」といいます。）について期限前弁済する旨を決議し、平成28年10月31日に期限前弁済いたしました。

1 期限前弁済を行う理由

本借入金には、期限前弁済が可能な条項（劣後特約付金銭消費貸借契約証書 第2条）が付されており、支払利息軽減を図るため、期限前弁済することといたしました。

2 期限前弁済金額

4,000百万円

3 期限前弁済の方法

未弁済残高の全額期限前弁済によります。

4 弁済資金の調達方法

全額自己資金により弁済いたしました。

5 弁済による支払利息の減少見込額

5年間の累計額569百万円（概算値）

(自己株式の取得)

当行は、機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元の実現を図るため、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1 取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当行普通株式

(2) 取得する株式の総数

5,000,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

1,260,000,000円（上限）

(4) 取得日

平成28年11月14日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2 取得結果

(1) 取得した株式の総数

4,694,000株

(2) 取得価額

1,182,888,000円

(3) 取得日

平成28年11月14日

なお、保有する自己株式は、ストックオプション（新株予約権）の行使により交付することとなる自己株式を除き、原則、消却する予定です。

#### 4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第115期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当額 248百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日 平成28年12月6日

(ニ) 支払開始日 平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月18日

株式会社 大光銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月18日

株式会社 大光銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月24日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第115期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。